

福岡広域都市計画土地区画整理事業の決定（那珂川市決定）

福岡広域都市計画土地区画整理事業を次のように決定する。

名 称	五郎丸土地区画整理事業	
面 積	約 11.0 h a	
公 共 施 設 の 配 置	道 路	幅員 12m・9.5mの区画道路を骨格として、交通の円滑と安全並びに宅地の利用増進を図るため、幅員 6mを標準として区画道路を配置する。また、歩行者の安全と快適な歩行空間を考慮し、幅員 4m の歩行者専用道路を適宜配置する。
	公 園 及 び 緑 地	公園の整備については、施行区域面積の 3%以上の面積を確保する。
	その他の 公共施設	雨水については、地区内に調整池を配置し、既存の排水路を経由して、2 級河川那珂川へ放流する。また、汚水については、公共下水道事業により地区全域の処理をする。
宅地の整備	本地区の土地利用は、住宅系、商業系の土地利用として計画する。 住居系土地利用については戸建て住宅を標準として計画し、商業系土地利用については大規模な街区を計画する。健全な市街地の造成を行うとともに、宅地の利用の増進を図る。 いずれの用地も、用途地域及び地区計画により建築物の用途、規模等を規制する。	

「施行区域は計画図表示のとおり」

理 由

別紙理由書のとおり

五郎丸土地区画整理事業 施行区域の名称

那珂川市大字五郎丸、五郎丸3丁目の各一部

福岡広域都市計画土地区画整理事業の決定箇所の土地利用規制等概要

位置決定所在地		那珂川市大字五郎丸、五郎丸3丁目の各一部					
地目		宅地	公共用地	山林・原野	農地	その他	合計
面積 (㎡)		0.0ha	1.3ha	0.0ha	9.7ha	0.0ha	11.0ha
都市的	都市計画区域	内 ・ 外					
	市街化区域	内 ・ 外 ・ 未					
	用途地域	1低・2低・1中・2中・1住・2住・準住・近商・商・準工・工・工専・指定無					
	その他の地域 地区						
	その他				敷地が接する道路	県道 (16m) 市道 (3m~8m)	
農業的	農業振興地域	内 ・ 外					
	農用地区域	内 {田 (95,852.5㎡)・畑 (0㎡)・果樹園 (0㎡)}・無					
	農業投資	有 ()・無					
	農地利用	済 (年 月 日) ・未 (見通し 換地処分時)					
森林的	保安林	有 ()・無					
	森林法の開発許可の適用	有 ・ 無	有の場合 許可年月 日				
	鳥獣保護区域	有 ()・無					
自然公園地域		有 ()・無					
治山的	地すべり防止地域	有 ()・無					
	急傾斜地崩壊危険区域	有 ()・無					
	宅地造成工事規制区域	有 ()・無					
文化財		有 (試掘調査を実施) ・無					